

第 1 回

新宿区健康づくり行動計画 推進協議会

令和7年7月28日（月）

新宿区健康部健康政策課

午後 6時00分開会

○健康政策課長 ただいまから新宿区健康づくり行動計画推進協議会を開催いたします。

私は、健康部健康政策課長の袴田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、健康部長の石原からご挨拶を申し上げます。

○健康部長 皆様、こんばんは。本日は大変お暑い中、そしてお忙しい中、会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

今回は、委員改選後初めての協議会となります。委員10名のうち、4名の方に新たにご就任をいただきました。

今年度は、現行計画の2年目となりまして、本協議会においては、新宿区における健康づくりについて幅広いご意見をいただきたいと思いますと思っております。引き続き、活発にご議論をいただきたいと思いますので、本日は限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○健康政策課長 本日は、新たな委員構成による初めての会議となりますので、会長選出までの進行は私が務めさせていただきます。

続いて、委員の委嘱を行います。

委嘱状につきましては、各委員の机上に配付させていただいておりますので、これをもって委嘱とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

名簿順にお名前を読み上げますので、恐縮ですがお立ちいただいて、所属、お名前など、お一人1分程度でお願いしたいと思います。

初めに島田委員からお願いいたします。

○委員 皆さん、こんにちは。島田美喜と申します。

所属は、立川市にございます社会福祉法人至誠学舎立川といって、老人ホームと保育園と、それから児童養護施設をやっている法人に今は勤めております。これまで保健師として様々な健康づくり計画に携わってございました経験で、こちらの会に何年か務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康政策課長 曽根委員、お願いいたします。

○委員 はじめまして。国立保健医療科学院を先日退官いたしまして、現在名誉院長となりました曽根と申します。

国立保健医療科学院というのは、厚生労働省の研究、研修機関でございまして、自治体の

皆様に対して研修機会を提供するというのを大きな使命としております。

私、個人的には新宿区のお隣の中野区に住んでおりまして、本当に新宿とは目と鼻の先でいつも通らせていただいております。先日、新宿区の上落合の銭湯に行きましたら、脱衣所に健康フレンズのうちわがたくさん置いてあって、涼を提供して頑張っているなど、仕事しているなと思いました。そのくらいには頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○健康政策課長 市川委員、お願いいたします。

○委員 市川香織と申します。

現在所属は東京情報大学看護学部の教員をしております。東京情報大学は、法人としては東京農大の法人の傘下にありまして、東京とはついているのですが、大学は千葉にあり、看護学部の学生を対象に教育をしています。先週から実習も始まりまして、ちょっと声も潰れてしまっているのですけれども、今週も暑い中、病院実習についていたりとか、そういうこともしております。

また、産前産後ケア推進協会という協会の代表理事も務めておりまして、産前産後から女性の健康支援などを幅広く対応していきたいと、いつも考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○健康政策課長 三枝委員、お願いいたします。

○委員 皆さん、こんばんは。医師会からまいっております三枝昭裕と申します。

医師会のほうでは健診事業委員会をやっております。予防医療といいますか、そういうことを中心に担当させていただいております。この委員会のお役に立てることがあればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○健康政策課長 長谷川委員、お願いいたします。

○委員 新宿区四谷牛込歯科医師会、公衆衛生担当副会長の長谷川と申します。

新宿区には2つの歯科医師会がありまして、今期は私どもの牛込歯科医師会担当となりましたので、私が来させていただいております。よろしくをお願いいたします。

○健康政策課長 土方委員、お願いいたします。

○委員 こんばんは。新宿区薬剤師会会長の土方と申します。

当店は北新宿なので、ここへは自転車です10分ぐらい。歌舞伎町の向こうにある関係で、いろんなロケがうちの店にやってきました。例えば、東京サラダボウルとか、あとは新宿野戦病院とか、おとといもドラマのほうでありました。割合やはり物を買うシーンだと

か、万引きするシーンだとかが多いですが、ご覧になることありましたら、よろしくお願いします。

○健康政策課長 小林委員、お願いいたします。

○委員 こんにちは。NPO法人新宿区ウォーキング協会の小林です。昨年90歳になりましたので、会長を若い人に交替していただいて、今、統括理事として頑張っております。

設立20年になりました。創立以来、健康部さんのお力を得てここまで頑張ってきましたので、何とか健康部さんのお仕事でお役に立つことがあればと思って頑張っております。よろしくお願いします。

○健康政策課長 それでは、堀家委員、お願いいたします。

○委員 皆様、こんにちは。新宿区の区民の公募でなぜか選ばれて、今来ている次第です。

私、本職といいますか、仕事が本来は声楽家です。音楽関係で、音楽の仕事をしているんですね。実は、昨年まで文化芸術振興協議会でこういう公募の委員もしておりまして、何でこんなところに来ているんだろうって、自分でも本当不思議なんですけれども。面接のときも申し上げたのですが、私、コロナ禍ですごく自律神経が乱れる病気になりまして、体重が15キロぐらい減ってしまいまして、そういうこともあって、何か本当どん底を味わったんですね。それから何か、歌が仕事なんだけれども、歌うこともできなくなったりして、本当にすごくどん底であって。

健康って知っているようで、情報がすごくあふれているのだけれども、何が正しくて何が間違っていて、なにが本当に正解なのかっていうことが全く分からないまま来てしまったので、自律神経って何って、そこからまずスタートしましたものですから、だから、とにかく健康について一から勉強しようと思って、それで健康管理士っていう資格を取りました。そういうこともあって、自分の体について、本当に今まで何も知らなかったんだなということを改めて知りました。

それで、私、実は縦長長屋と呼んでいるんですけれども、センター東京というマンションの住民です。そこで皆さん、マンションも18年経つのですけれども、どんどん高齢になって、中に住んでいる人も高齢、マンション自体も年を取ってくるみたいな感じで、お困りのお年寄りとか、あと若い人とか、運動したくてもできないとかという人もいます。私、なぜか筋肉トレーニングとかのちょっと筋トレマニア的なところがあって、すごく頑張っていてまして、そういうのを皆さんで共有できるかなということで、エクササイズを皆さんでやることになりまして、それで、マンションの中ですごくコミュニケーション力が高ま

ってきたので、新宿区も、ほかのところも同じように何かできるんじゃないかなと思っています。

新宿区って、健康に対してすごく意識が高いほうだと思うのですが、本当にたくさんの方のいろんなことをしていて、先ほどのケンゾー君とかこころちゃんとか菜々ちゃんとか、すごいじゃないですか。漫画とかもあったりして、すごいと思うのですが、それをうちのマンションの人とかに聞くと、何それって、知らないんですよ、皆さん。すごくもったいないって私は思っておりまして、だから、何とか広めていきたい。これだけこの書類、読みましたけれども、こんなにいっぱいやっているにもかかわらず、何か知名度がなっているのがあって、何かそういうことでお役に立てることがあるかもしれないなと思ってやってきて、ここにいる次第でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○健康政策課長 それでは、高橋委員、お願いします。

○委員 こんにちは、高橋と申します。公募で選ばれました。

私は製薬会社、藤沢薬品に27年勤務して、その後調剤薬局を15年やりました。今はボランティアみたいなことをさせていただいています。

私は、33歳のときボランティアで、ある新薬の血中濃度を測定したいということで、やってくれないかと頼まれてやったんですけれども、そのときかなり血糖が高かったんですよ。33歳から、今78歳ですから45年間、一度も薬を使わないで、運動と食事とで血糖とヘモグロビンA1cを保ってきました。今年の身体検査、健康診断の結果は、空腹時が120の、ヘモグロビンA1cが6.3でした。6.3が今一番、年だからなってきたんだろうと思っているというところでいます。

何かご参考になればと思ってきました。よろしくお願いいたします。

○健康政策課長 ありがとうございます。

続きまして、区側の管理職職員につきまして、所属と名前のみ自己紹介をさせていただきます。

○健康部副部長 副部長、菅野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○地域医療・歯科保健担当副参事 地域医療・歯科保健担当副参事の白井でございます。よろしくお願いいたします。

○健康づくり課長 皆さん、こんにちは。健康づくり課長の高藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康長寿担当副参事 健康長寿担当副参事の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○高齢者医療担当課長 高齢者医療担当課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○衛生課長 衛生課長の浅野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○保健予防課長 保健予防課長の渡邊です。よろしくお願いいたします。

○牛込保健センター所長 牛込保健センター所長の丸尾です。よろしくお願いいたします。

○四谷保健センター 四谷保健センターの所長の吉井でございます。よろしくお願い申し上げます。

○東新宿保健センター所長 東新宿保健センター所長の松浦と申します。よろしくお願いいたします。

○落合保健センター 落合保健センターの所長の池戸と申します。よろしくお願いいたします。

○地域包括ケア推進課長 福祉部地域包括ケア推進課長の広瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○健康政策課長 以上でございます。

続きまして、会長及び副会長を選出いたします。

推進協議会設置要綱第5条により、会長は委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦される方はいらっしゃいますか。

○委員 私から、島田委員を推薦したいと思います。

島田先生、これまでもご経験がありますし、ぜひお願いいたします。

○健康政策課長 ただいま、市川委員よりご推薦をいただきました。昨年度まで本協議会の会長を務めていただいていた島田委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

それでは、島田委員、よろしくお願いいたします。会長席のほうへお移りください。

改めまして、島田会長から一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

○会長 では、改めまして、島田でございます。何年かこの会の会長を務めさせていただいておりますけれども、また今期もどうぞよろしくお願いいたします。

初めての方も、一言も言わないで帰るわけにはいかない会になっておりますので、発言よろしくお願いいたします。活発な議論、お願いいたします。

○健康政策課長 ありがとうございます。

続きまして、副会長についてですが、こちらも要綱第5条第2項により、会長の指名とな

っております。会長、いかがでしょうか。

○会長 やはり長年務めていただいております曾根委員に、副会長をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(拍手)

○健康政策課長 ただいま、会長より曾根委員にご指名がありました。曾根委員、副会長の席へお移りください。

改めまして、曾根副会長からも一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

○副会長 ただいま副会長に指名されました曾根でございます。

規定によりますと、会長に事故があったときは代理を務めるということになっているかと思ひます。前回は実際にそういうこともありましたので、それ以外の時期も支えたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○健康政策課長 ありがとうございます。

それでは、会長が選出されましたので、ここから進行を会長にお願いしたいと思います。島田会長、よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。今年は半月板を断裂しないように気をつけて進行させていただきたいと思ひます。

では、次第に沿って進めさせていただきますが、議事に先立ちまして、委員の出欠状況と、それから本日の配付資料について、事務局からご説明お願ひいたします。

○事務局 事務局でございます。

私は事務局の健康政策課の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、委員の皆様の出欠状況を報告させていただきます。

本日の出席は9名、後ほど稲山委員がいらっしゃる予定ですので、10名でございます。したがひまして、新宿区健康づくり行動計画推進協議会設置要綱の第6条に基づきまして、委員数の半数以上の定足数は満たしておりますので、会議は成立しております。

続きまして、本日の配付資料を確認させていただきます。

一番最初に次第がありまして、その下にホチキス留めで資料1、こちらが新宿区健康づくり行動計画推進協議会の設置要綱及び委員名簿、その後ろに資料2といたしまして、第5期新宿区健康づくり行動計画の指標の達成度という資料です。その後ろが資料3、令和6年度実施状況、区の主な取組に記載している事業抜粋といった資料でございます。また、資料4といたしまして、食育の推進、資料5といたしまして、女性のライフステージに応

じた健康づくりについてを配付させていただいております。

また、その他、机上に閲覧用資料といたしまして2点ございます。1つ目が新宿区健康づくり行動計画の冊子、それと、しんじゅく健康づくりガイドをお配りさせていただいております。

資料についての説明は以上です。お手元に過不足ある方はいらっしゃいますでしょうか、大丈夫でしょうか。

こちらの協議会は原則公開となっております、議事録を区のホームページに公開しております。そのため、記録といたしまして会議内容を録音させていただいておりますので、ご了承いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○健康政策課長 ただいま稲山委員いらっしゃいましたので、委員、一言ご挨拶お願いできますでしょうか。

○委員 来た早々で、お暑うございます。稲山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。長野県立大学におります。長野からまいりましたけれども、長野も市街地は盆地なのでものすごく暑くて、暑い長野市街から、暑い暑い暑い新宿にまいりましたというところでございます。熱中症に気をつけましょう。

食育の観点からいろいろコメントさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

では、早速議事のほうに移らせていただきたいと思います。

議事の1番、令和6年度の新宿健康づくり行動計画進捗状況についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、引き続き、佐藤からご説明させていただきたいと思います。

令和6年度新宿区健康づくり行動計画の進捗状況についてご報告させていただきます。

お手元にお配りした資料2、3を使用してご説明をいたしますが、その前に、前段といたしまして、新宿区の健康づくり計画についてでございます。

お配りしている資料で、新宿区健康づくり行動計画の冊子を配付させていただいております。新宿区では、日々の暮らしの中で健康づくりに自然に取り組める環境の整備とライフステージに応じた健康づくりに取り組み、誰もが健康に暮らし続けられるまちの実現を目指しまして、新宿区健康づくり行動計画を策定しております。こちらの計画を基に、区で

は様々な事業を進めているところでございます。

また、一緒にお配りしているしんじゅく健康づくりガイドが、こちらの計画のポイントを抜粋したものになってございます。

健康づくりガイドをお開きいただきまして、3ページを見ていただきますと、新宿区の健康づくり行動計画の体系を記載しております。健康づくり行動計画は、基本方針を「生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実」としまして、基本目標の1から6を設定しています。これらの目標を達成するために、ライフステージに応じた施策を展開し、健康づくりを推進しています。

本日私からは、こちらの健康づくり行動計画に設定しております指標について、今の実績等をご説明させていただければと思います。

資料ですが、こちら、資料2と書いてある第5期の新宿区健康づくり行動計画、指標の達成度といった資料を使ってご説明をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、計画には指標を設定しております。現在の健康づくり行動計画は令和5年度に策定しておりまして、令和6年度からスタートしている計画ですので、今年は計画の2年目の年になります。ですので、本日ご説明するのは、昨年度の実施状況についてとなります。

資料2の記載ですが、No. が書いてある横に指標名、具体的な施策の指標と計画を策定した際の現状の数値、それと計画の最終年度である令和11年度の目標値、右から2番目の実績と書いてある欄が昨年度の実績となっております。この中から主なものといったところで、幾つかピックアップしてご説明をさせていただきます。

まず、基本目標1「健康を支える社会環境を整備します」の施策1では、健康ポイント事業への参加者数を指標にしております。

健康ポイントですが、日常生活の中で歩いてポイントをためるしんじゅく健康ポイントですとか、健診の受診や健康イベントの参加などでスタンプをためるしんじゅく健康スタンプラリーを実施して、健康づくりに参加するきっかけをつくってございます。

指標は、この事業への参加者数としておりまして、毎年度4,000人程度の新規参加者もあり、延べ参加者数は、毎年度順調に増えているような形となっております。引き続きインセンティブの強化などを通じまして、多くの方に参加してもらえるよう取り組んでまいります。

次に、No. 3のしんじゅく100トレに取り組む住民主体の団体数についてです。

しんじゅく100トレですが、こちらはシニア向けの筋力トレーニングで、高齢者の方が日常生活に必要な筋力を効果的にアップするトレーニングの総称です。新宿区では、身近な地域で住民主体で取り決めるよう、グループの立ち上げや継続といったところを支援しており、令和6年度は様々な機会を通じて普及啓発を行ったことなどにより、グループ数は88グループとなりました。

次に、基本目標2「生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します」についてです。

No. 7の運動習慣のある者の割合につきましては、18歳から64歳は増となっていますが、65歳以上が横ばいとなっておりますので、引き続き、誰もが気軽に運動やスポーツに取り組める環境づくりを進めてまいります。

続きまして、2ページをご覧ください。

施策4の歯と口の健康づくりですが、新宿区では、乳幼児期の虫歯予防のためのフッ化物塗布ですとか、保育園等での歯科健康教育、学齢期の歯科保健活動を推進しております。

No. 12には、小学1年生の虫歯のない子どもの割合を指標としておりますが、令和6年度は82.7%と増加していることが分かります。引き続き取組を推進してまいります。

続きまして、3ページをご覧ください。

基本目標の3「生活習慣病対策を推進します」についてです。

No. 18の糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数につきましては、昨年度に比べて300人程度増加が見られます。

一方で、No. 21、特定健康診査の受診率についてですが、目標値を国と同一の60%としておりますが、なかなか実績と目標に開きがある状況となっております。

続きまして、基本目標4「総合的にがん対策を推進します」ですが、こちらは5ページをご覧くださいいただければと思います。

がん一次検診受診率、がん精密検査受診率についても、目標を国の指標と同一の数値としておりますが、なかなか目標値には届いていないような状況となっております。引き続き取組を推進してまいりたいと考えてございます。

続きまして、6ページをご覧くださいいただければと思います。

基本目標の5「女性の健康づくりを支援します」についてです。

指標は、女性の健康講座の参加者数、女性の健康づくりに関する活動回数、女性特有のがんをテーマとした女性の健康講座の参加者数を設定しておりまして、いずれも実績値は増

加となっており、目標も既に達成している状況も見られます。引き続き、幅広い世代に対する知識の普及や健康づくりに関するサポーターの養成と活動の支援を推進してまいりたいと考えてございます。

最後の基本目標が、基本目標の6「健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します」です。

新宿区では、毎月8日をしんじゅく野菜の日として、区内の給食施設や食品販売店等と連携しまして、野菜摂取、減塩に関する普及啓発などを行っております。

No.36に設定しております1日に必要な野菜の摂取量の認知度につきましては、前計画期間では増加傾向にあったのですが、令和6年度は38.9%という実績となっております。引き続き、手法を検討しながら広く普及啓発に努めてまいります。

また、基本政策6に関しましては、朝食を欠食する子どもの割合、家族と食事をする頻度を増やす、食ロスの削減など、今回の計画から新たな指標も多く設定しております。

計画の2年目となっておりますので、実績としてはまだ伸びてはいないところも見られますけれども、引き続き目標達成に向けて、食に関する健康づくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

資料3につきましては、健康づくり行動計画に書いてあります具体的な取組内容の現在の実施状況を記載させていただいております。お時間の都合もありますので、本日は触れられませんが、ご興味のある取組など、指標と合わせてご確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございました。

では、令和6年度の健康づくり行動計画の進捗状況ですね、特に指標の点ですか、ご報告が終わりました。皆様のほうからご意見やご質問などありましたらお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○委員 今ご説明いただきました基本目標1、健康ポイント事業への参加者数なんですが、私も毎日活動量計をつけております。私の場合は、みんなに、これをつけたら毎晩寝るときにどのくらい歩いたか手帳につけましょうという運動もしています。

意外と、いきいきウォークの参加メンバーは毎回同じだと思うんですけども、一般参加者の方たちには知れ渡っていないというか、まだ少ないなという気はしています。私たちも、活動量計をつけていない人、スマホでやっている人もいますので、別に活動量計でな

くてもいいんですけれども、もし欲しければ、健康部に行きなさい、貸してくれるよというふうに申し上げています。

それと、その次のしんじゅくシティウォークの参加者数についてです。土曜日に神楽坂の阿波踊りを見に行ったのですが、それを見て思ったのは、小学生がグループを組んで、阿波踊りをしながら神楽坂の道を歩くじゃないですか。だから、このシティウォークも、参加者を増やすために、PTAというユニフォームを着ていらっしゃる方もいたし、プラカードを持っている方もいらしゃったので、学校とかPTAに呼びかけて、それでシティウォークに参加しないかという形でやれば、また参加者が増えるのではないかなと思いました。このシティウォークも目標が1,000名参加と伺っているのですが、何とか増やしたいと思っていますが、参加者を増やす方法について、また健康部さんにご協力させていただいて、神楽坂の阿波踊りで思ったわけではないのですけれども、区内の企業の健康保険組合なども新しいターゲットになるのではないかなと思いました。

私も健康づくり課さんのお手伝いをさせていただいている立場から、今のご意見申し上げさせていただきました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今のご質問に関して、お願いいたします。

○健康長寿担当副参事 健康長寿担当でございます。

ありがとうございます。健康ポイントなんですけれども、活動量計とアプリでの参加者がありまして、1万7,535名ということで、計で申しますとかなりの数になってきているのかなと思っております。まだ知らない方もたくさんいるということでは、今行っています周知の方法としては、ぬくもりだより、SNSなど活用しているところでございますけれども、通いの場に行くこともございますので、そういった場で周知等していきたいと考えているところでございます。

あと、シティウォークなんですけれども、今年度は参加者数を500名から750名に増やしまして、さらに来年度は1,000名まで増やす予定でいるところでございます。先ほど委員ご指摘のとおり、やはり企業のほうへのアプローチとか、そういったところも重要であると思っております。ただ、実際に子どもたちの参加でいいますと、シティウォークは親子での参加が非常に多く、約半数が親子での参加となっておりますので、子どもたちもたくさん参加する事業となっております。引き続き、子どもたちや子どもたちの親世代に情報が行

くようにしていきたいと思っております。

あわせて、このシティウォークには協賛企業や協賛団体というのがあります。シティウォークの参加者は区民、区内在住に限定しておりませんので、在勤の方、在学の方、在学保護者の方も参加できますので、そういったところも活用して、参加者を増やす工夫をしてまいりたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

施策4の歯と口の健康づくりについて、長谷川委員、何かございましたらお願いしたいと思います。歯科医師会の取組などお願いいたします。

○委員 まず、歯科医師会の取組として、フッ素塗布事業というのを区から委託されてやっております。その結果、齲蝕罹患児が減少しているという結果が出ています。

ただ、デンタルIQという嫌な言葉があるんですけども、経済格差だとか地域格差によって、ちょっと齲蝕の罹患率も随分地区によって変わってきているのも事実ですし、外国人地域が多いところでは、やはり齲蝕罹患率は激増しているというのは事実ですので、そういうところの対応についても必要かと思われます。

○会長 地域医療・歯科保健担当副参事、お願いします。

○地域医療・歯科保健担当副参事 地域医療・歯科保健担当です。

現在、歯科医師会さんが区の委託事業として、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布ということで、年度末年齢3歳から年度末年齢7歳のお子様たちの健診と、保護者の方が希望されればフッ化物塗布という歯を強くするお薬も塗布するというような事業を実施していただいております。そのほか、80か所近くの保育園、幼稚園を回って、健康教育を行っていたりもしておりますので、令和5年度の1年生の虫歯のない子どもの割合が74%、令和6年度が82.7%になり、来年、これを維持できるのかなと心配しているんですが、随分いい結果になったなと思っております。

委員ご指摘のように、確かに地域によって違いがあり、保護者の方が外国のご出身の方とかですと、文化の違いで歯磨きをする習慣がないとか、そういうこともあるようです。新宿区の場合、そういう方たちも多くいらっしゃることから、健康教育をもっと広げていければと思います。一方で、82.7%と多くの方が虫歯がない状況になっていますので、差も随分縮まってきたのではないかと考えているところでございます。

引き続き、健康教育等を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員 質問で、がん検診の受診率なんですけれども、これは、なかなか目標に到達していない感が以前からありますけれども、これは都内で、23区から見るとどの程度なのかというと、これをどうしていくのかというところを、もし具体策があれば教えてください。

○会長 お願いします。

○健康づくり課長 がん検診受診率に関しましては、全体でいいますと20%前後というところで、維持か、それから微減という推移となっています。23区で見ると決して高いほうではないというところはあるのですが、がん種によっては、胃がんですとか肺がんなどは、他区と比べては少し高いのかなというところなんです。

取組としましては、非常にたくさんの取組をしております。広報、ホームページはもちろんのこと、図書館のレシートロールを用いたりですとか、区役所のほうに懸垂幕を掲出したりですとか、あとはポスター、チラシはもちろんやっておりますし、昨年、検診特別ウェブサイトというのを立ち上げまして、そこからアクセスしていただくと、自分のお近くで受診できる医療機関をご紹介します申込みができるというようなものも、毎年手を替え品を替え啓発をしているところでございます。

それでもなかなか受診率が上がらない理由として要因を考えると、住民移動が激しいことと、あとは外国人の方が多くて、なかなか言語の問題で周知が行き届かないというところがあるのかなと思っています。外国人に関しては、多言語のチラシも配付しておりますし、そういったところで工夫して受診率向上のために取り組んでいるところでございます。

○会長 ありがとうございます。

三枝委員、ございますか。

○委員 医師会のほうも、区と協力して、できるだけ受診率を上げられるようにと考えているのですが、なかなか難しいところがある。新宿特有の、先ほどお話があった外国人の方が多いこととかということもあるのかもしれないのですが、何とか少しでも受診率が伸びるように協力していきたいと思っています。

○会長 ほかによろしいでしょうか。

高橋委員、お願いいたします。

○委員 特定健診の受診率がかなり低いんですね。だから、何でこんなに低いのかなと僕は思っているのですけれども、私自身は、自分の通信簿じゃないですけれども、1年間のやってきたことの結果がどうなっているのかって、すごい楽しみで行っているんですが、びくびくしながらですね。それが、結局どういう形でこういうふうになっているのか、僕には

ちょっと理解できないので、どうなんですかね。

やはり自分の健康は自分で守るというような意識づけがすごく低いのではないかと思います、食事についても。そういうところをもっと啓蒙するようなことをしていただいたほうが、やはり健診なんかも受診率が上がってくるのではないかと僕は思うのですけれども。

私の場合はかなり特殊か分からないですけれども、自分のそういう状態が家族にもすごく影響しますからね。自分の生活に直接関わってきますので、かなり検査というのはシビアに見ています。当初、33歳の頃は、8801のコンピューターでカロリー計算してやっていたという時代からですから、それが、どうしてそういうような形になっているのかなというのが、私には理解できないですね。

○会長 はい、お願いいたします。

○健康づくり課長 健康づくり課長でございます。

意識して毎年受けていただいて、通信簿のようにしていただいてありがとうございます。

この健康づくり行動計画を策定する前年に健康に関する意識調査したところ、検診を受診しない理由として、体調が悪くなったら医療機関を受診するからというところが一番多くありました。大都市なんかは医療機関が充実しております。他自治体に関しても、医療機関が豊富なところは、いざとなったら受診できるからというところで、予防的というよりは、体調が悪くなったら医療機関に行くからという理由が多いところでございます。

本当に予防というところでは、受診を勧奨していく取組は引き続き粘り強くやっていかなければならないというふうに認識しているところでございます。

○会長 何かありますでしょうか。

事務局のほうから何かございますか。何か説明があるようでしたら、お願いします。

○健康づくり課長 すみません、がん検診ではなくて、特定健康診査ということですね。がん検診と思いお答えしてしまいました。

特定健康診査に関しても、普及啓発はがん検診と同様にやっているところなのですが、なかなか住民票ですとか外国人というところがありまして、周知が行き渡っていないことが要因かなと思っているところでございます。

○健康部長 すみません、健康部長の石原です。

特定健康診査は各医療保険者ごとに受診率を出しているのですが、例えば、新宿区の職員の特健康診査の受診率でいうと、職場で受診勧奨がしやすいので、そうすると結構高くなる。ただ、国民健康保険の被保険者については、同じ職場で働いている方たちに一斉に

健診を受けていただくという形ではありませんので、様々なところでお仕事されている方に、区として特定健康診査の機会を与えて、皆さん受診してくださいという形になります。やはり保険の種類によって受診率は異なり、全体で見ますと、ほかの自治体でも国保に関しては受診率が低くなりがちという傾向はございます。

ただ、新宿区の特徴、外国の方が多いとか、そういったこともあって、ほかの自治体に比べても一段と低い受診率という形になっているのが現状ではございます。もっと努力してまいります。

○委員 お医者さんに申し訳ないですけれども、やっぱり自分の健康は自分で守るというような意識づけを持ってもらわないと、駄目なのではないかと思います。このままでは、皆保険制度がおかしくなってしまいますよ。だから、やはり自分の健康、セルフメディケーションじゃないですけれども、そういったものをどうやって意識づけるかというような活動をしていただく、教育、学校で言っていただくなり、教えていかなくてはいけないのではないかと、僕は思っています。

これから10年先、20年先、30年先を考えれば、やはり学校での教育がもっともっと大事になるのではないかというふうに思います。自分の健康は自分で守る。東京都医師会の冊子も読ませてもらいましたけれども、やはりセルフメディケーション、これからは個人の健康のアドバイザーがドクターであって、治療に関する意見を自分で言えるような、そのぐらいのステージの人たちをつくっていかないと、より健康的な状態がイメージできないのではないかと考えています。何とかそれに対して、ここは1つ手を打っていただければいいのではないかと僕は思います。

○健康づくり課長 ありがとうございます。ドクターを巻き込んでということに関しましては、今年度、新たな取組をしようと思っております。

これまで医師に対しては、自分のところに来ていらっしゃる患者さんに関して、治療と健診は違うよというところで、健診を受けるよう一言言ってくださいということをお願いしておりました。これは、国の調査でも、誰に進められたら健診を受けますかという質問で、医師から進められたら受けますという回答が非常に多かったことを受けてお願いしているところです。これまでは口頭で勧奨してくださいというお願いをしていたのですが、今年度に関しては、勧奨チラシをつくりまして、各医療機関にお配りして、ご自身の患者さんに手渡すという取組をして、効果検証をしていきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。

先ほど、時間の関係で事業のご説明はありませんでしたが、これだけの数を新宿区は全部なさっていて、私、いろいろなところの健康づくりデータも関わらせていただいているのですが、新宿区は相当事業を頑張っていていらっしゃると思いますが、なかなか意識を変えるというのは、何十年も公衆衛生の世界で難しい問題になっております。

○副会長 すみません、今おっしゃっているところで、特定健診の低さ、今新宿区の特徴として外国人とか、あと国保の問題あるところについて、もう少し細かい数字で評価したほうが良いのではないかと思います。

つまり、外国人で国保に入っている人が何%ぐらいなのか、日本人は何%なのか、日本人も年齢別に、年代別に見て、比較的高齢の人が多いのか、そうじゃないのかとか、そのあたりのデータあると思うんで、そういうものも見せていただくと、具体的にどうしたらいいのかという議論につながっていくと思います。

あと、やはり今ご意見があったように、自分の健康は自分で守るというのは本当に大切なことで、こういうことは学校教育からやらなくてはいけないし、外国籍の方でも、お子さんは日本の学校に入っておられる方はたくさんいらっしゃるんで、そういうところから教育して、自分の健康は自分で守ろうということを、外国籍の家庭の中でも広めていくということも大切なのかなと思いました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。活発なご議論、ありがとうございます。

では、次に移らせていただきます。

3の報告になりますが、まずは食育の推進について、事務局からご説明をお願いします。

○健康長寿担当副参事 健康長寿担当副参事の高橋でございます。食育の推進についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

事業開始の背景につきましては、平成17年7月施行の食育基本法になります。それを受けて、平成20年から新宿区食育推進計画を策定し、食育推進に取り組んでまいりました。

具体的な取組ですけれども、(3)の事業内容をご覧くださいと思います。

初めにメニューコンクールでございます。中学生を対象としてテーマに沿ったオリジナルメニューを公募し、優秀作品を表彰しております。献立を考え、作るという体験を通して、食材への理解と食を大切にする心を養うことを目的としております。一次審査で10作品を選定いたしまして、二次審査で実際に調理をしてもらい、手際や盛りつけ、試食、プレゼンテーションを審査しております。最優秀作品は賞状と記念品を授与しております。

めくっていただきますと、二次審査の様子を写真で掲載してございます。会場は東京調理製菓専門学校をお借りしています。

優秀作品はレシピカードを作成いたしまして、区内のスーパーなどで配布しております。

本日は、昨年度のレシピカードを机上に配付させていただきましたので、ご参考にご覧になっていただければと思います。これは、全てのカードがというわけではなくて、今現存しているもの、残っているものだけになっております。

次のページにつきましては、過去のテーマと応募数を一覧にしたものでございます。昨年度は食物繊維、今年度はビタミンB₁、B₂をテーマとしてございます。

次のページでは、食育ボランティアの育成について紹介しております。

保健センターの栄養士とともに、地域に根差した食育を推進しております。令和7年4月1日現在で99名がボランティア登録をしているところでございます。このボランティアの活動ですけれども、児童館などで行う食育講座のほか、保健センターでの事業や区広報に掲載するレシピの提供などを行っております。区では、ボランティア養成講座も年2回ほど開催してございます。

③の食を通じた健康づくりネットワークでございます。

食育に関わる個人、団体をネットワーク化することで、相互協力の方をつくってまいります。登録団体数は、令和7年4月1日現在で65団体です。

次のページにいていただきまして、④の食育アンケートでございます。

区立小学校4年生、区立中学校2年生とその保護者を対象に、食育に関するアンケートを毎年実施しております。令和6年度と過去の実施結果を比較掲載した表、これを参考にいくつか掲載させていただきました。

いただきます、ごちそうさまの挨拶をする子どもの割合では、小学生はあまり変化はないのですが、中学生の方では大幅に改善している様子が見えます。小学生とほぼ同じ割合となっております。

料理を作ったり、作るのを手伝う子どもは、少しずつですけれども増えている状況かなと思っております。

一番最後になります、その他の事業でございます。

その他食育に関連する事業につきましては、ベジクックイベントとしまして、リーフレットで紹介している、パンフレットのようなものを配付するんですが、こちらで紹介しております掲載レシピの料理を作りまして、写真を撮って応募するというものになっておりま

す。応募しますと、抽選でＱＵＯカードをもらえます。昨年度は150件の応募がございました。

また、野菜の料理講座は、以前は対面で行ってございました料理講座なんですけれども、コロナ禍を経まして、オンラインの配信と変えております。25分程度の動画で、1日に必要な野菜3分の1が摂取できるようなメニューを紹介しております。令和6年度は7回の講座を配信いたしまして、978回の視聴がございました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。

では、事務局の説明を終えましたが、ご意見とかご質問などがございましたらお願いいたします。

では、堀家委員、お願いいたします。

○委員 今日、昨日だったかな、区報に入っております、今回の食育のメニューコンクールの応募ですね、それが入っていました。これは質問になりますが、中学生対象ということになっているのですけれども、以前はたしかご家族の部門みたいなものがあったと思うのですが、それは今後はもうやらないという方針なんでしょうか。教えてください。

○健康長寿担当副参事 健康長寿担当でございます。

中学生を対象としております。自分で調理ができて、包丁とか火も使って調理ができてということをお考えですと、中学生かなというふうに考えております。

小学生やファミリーの部も以前にはあったのですが、今は、先ほどご紹介いたしましたベジックイベントということで、レシピを掲載しているパンフレットをお配りしておりますので、そちらのレシピをご家族で作っていただいて、それを写真に撮って応募していただくというような事業に統一させていただいたところでございます。パンフレットについては、学校にも配っており、小学校から既に応募が何件か来ているような状況ですので、小学生の方も家族で出していただくという事業として、こちらを残しているところでございます。

○委員 分かりました、ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

稲山委員。

○委員 稲山でございます。

先ほど、堀家委員から質問のありましたメニューコンクール、私も何回か、小学生も参加

していた頃から審査員という形で関わらせていただきました。中学生を対象にと限定されたことで、オリジナルメニューを本人が作るといったことの意味が、非常によく分かりやすくなったと高く評価をしております。毎年毎年伺いたいなと思うぐらい、楽しい時間を過ごさせていただいていますし、こういうイベントがずっと継続って、準備すごく大変なんですよ。ものすごく大変でお金もかかると思うのですけれども、これをレシピにまで仕上げて配布するという、労力のいる仕事をずっと継続されているというのは、とても大事なことだろうなと思っています。

別件です。先ほどの目標のところでもありました、1日に必要な野菜の摂取量の認知度に関してのこの指標は、生活習慣病の糖尿病のところでも出てきますし、がんでも出てきますし、食育のところでも出てきています。それだけ野菜の摂取というのは根拠を持って健康づくりに非常に寄与するものだということなんだと思います。なかなか評価の数字が上がったりしていかないところはあると思うんですけれども、個人的に調査をするときにいつも思うのが、調査の仕方ってすごく難しくて、野菜350gご存じですかっていったときに、350gがぴんときないので、こちらのしんじゅく健康づくりガイドの中に入れていただきましたように、イラストを使っただけの丁寧な質問などを今後も続けていただければよいというふうには思っています。

子どもの頃からの食教育ということで、食事バランスガイドを活用する、あるいは主食、主菜、副菜を活用する、あるいは野菜350gを小鉢5皿分程度というような表現、これ、恐らく小学生からずっと高齢者まで通用する、同じような聞き方をされているはずなので、調査年度によって数字が上がり下がりするのは国民健康栄養調査もそうですが、あまり一年一年の上がり下がりに振り回されることなく、少し何年かで平滑化して考察されるといったことをお考えになってもいいようには思いました。

以上でございます。

○健康長寿担当副参事 健康長寿担当でございます。

アンケートについては、確かに野菜の摂取量を知っていますかという表現で聞いていますが、その後、野菜の量、1日に食べる野菜の量などは、5皿とか1皿とか、大体1皿、9センチぐらいの小皿とかという言い方をしております、そこは分かりやすくしているかなと思います。

ただ、なかなかそこが進んでいかない部分もございますし、今回ちょっと指標が落ちてしまったことは残念に思っておりますが、回答者の属性、若い世代が多かったりとか、単身

世帯が多いと、やはり少し少なくなるのかなと。あと、男性はやはり低い傾向が非常に続いておりますので、引き続き必要な野菜の摂取量、350gを普及啓発していかなければいけないと考えているところでございます。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

それでは、3の報告の女性の健康支援について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局 資料5の女性のライフステージに応じた健康づくりについて、報告させていただきます。

四谷保健センターで保健師をしております神農と申します。よろしくお願いいたします。

資料の構成が、1、事業概要、2、女性のライフステージに応じた健康づくりと取組について、3、関連データの掲載となっております。3番の関連データの掲載につきましては、参考資料となります。1、事業概要と2、女性のライフステージに応じた取組について、資料に沿ってお話をさせていただきます。

女性の健康は女性ホルモンによって大きく左右されまして、月経や妊娠、出産に伴うこと、子宮頸がんや乳がんなどの病気、更年期の不調など、女性ホルモンが関係する様々な健康課題がございます。女性の健康支援センターでは、女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごすことができるよう、ライフステージに応じた健康づくりに関する支援を行っております。

それでは、1、事業概要について、事業内容①から⑥について簡単にご紹介いたします。

まず①の女性の健康支援センターの運営についてですが、女性の健康支援センターは四谷保健センターの中にございまして、平日の8時半から17時まで開庁しております。区民に限らず、どなたでも男女関係なく予約なしで無料で利用することができます。

センター内には各種測定機器があり、簡単に健康のチェックができます。結果につきましては、看護職等によりアドバイスをもらうことができます。昨年度ですが、1,047人の利用者がありまして、50代から70代の女性が多く利用されておられます。

②女性の健康専門相談ですが、女性の産婦人科医師に個別に相談ができる予約制の事業となっております。産婦人科一般相談と更年期、不妊相談の3種類がありまして、世代別の健康課題や不調について相談ができます。

次の③の女性の健康相談につきましては、各保健センターで実施しております骨粗しょう症予防検診で女性の健康相談を実施しておりますのと、女性の健康センターでは、対面だ

けでなく、電話による女性の健康相談も実施しております。

④の女性の健康講座につきましては、後ほど女性のライフステージに応じた健康づくりの実際として、実施状況を含めてお話をさせていただきます。

⑤自主的活動支援では、乳がん体験者の会るびなすの活動や、女性の健康づくりサポーターの活動支援をしております。

最後の⑥の女性の健康に関する情報発信普及啓発につきましては、3月1日から8日の女性の健康習慣に合わせて開催される女性の健康習慣イベントなるなるフェスタや、10月の乳がん月間での啓発活動の実施、女性特有のがん、子宮頸がん、乳がんに関する普及啓発等、積極的に情報の発信や啓発活動を行っております。

続きまして、2番、女性のライフステージに応じた健康づくりについて、女性のための健康セミナーを取り上げてお話をさせていただきます。

健康づくり行動計画の基本目標5、女性の健康づくりを支援します、施策1、ライフステージに応じた女性の健康に関する正しい知識の普及を図りますという目標に基づいて、こちらの女性の健康セミナーを実施しております。

(1) 令和6年度の実施状況についてですが、令和6年度は全8回のうち4回をオンライン、4回を対面方式で実施いたしました。各セミナーの内容と参加者、視聴者数は、以下のとおりになっております。対面方式で実施したセミナーの参加者とオンライン申込者の年齢を分析したグラフが、次のとおりになっております。

(2) の事業の現状というところですが、平成26年2月にセンターを開設いたしまして、女性の健康支援体制の整備と事業内容の充実を図ってまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降中止する事業もございましたが、令和3年度からは女性のための健康セミナーをオンラインで実施する等、工夫して実施しております。

令和6年度のセミナーの実施状況ですが、参加者の約89%が40代以降の更年期と更年期世代の女性でした。思春期から更年期までの対象者の参加が見込めるよう、開催日を平日、休日ともに設定し、時間帯も日中帯と夕方以降の夜間帯に実施するなど、工夫をしております。

(3) 課題といたしましては、10代から30代の思春期、性成熟期世代の若い世代の参加者、視聴者が全体的に少なく、若年世代の普及啓発が課題となっております。令和6年度第3回区政モニターアンケート結果では、センターの認知度が14.7%であり、女性の健康支援センターを広く区民に周知することが課題となっております。より多くの区民が女性の健

康課に関して正しい知識を習得し、健康づくりに取り組めるよう支援することが必要となっております。

(4) 今後の展望といたしましては、女性が生涯を通じて健康でいるために、思春期から老年期までの全ての人が、発達段階、状況に応じて、性や妊娠、出産を含めた将来設計について考えて、将来の健康のために健康管理を行っていくことが大切だと考えております。そのために、若年世代からの健康づくりの支援として、若い世代に届く情報発信の手段として、SNSなどを取り入れた媒体の活用をしていくことや、若い世代が集まる場所での情報発信を検討していきたいと考えております。より多くの区民が女性の健康に関する正しい知識を習得し、健康づくりに取り組めるよう、様々な機会を今後も捉えていきたいと思っております。

長くなりましたが、以上です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございました。

事務局の説明が終わりましたけれども、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

市川委員、お願いいたします。

○委員 ご説明ありがとうございました。

先ほどの結果も聞いていて、非常に女性の健康づくりのところは実績値も伸びていて、今具体的に講演の内容ですとか、そんなところを聞かせていただいて、非常に努力もされていますし、活発に活動された成果が出てきているんだなということを実感いたしました。

でも、参加者は予想どおりといいですか、更年期以降が多いんだな、体が変わってくるなって実感して、自覚して、こういったものを探していくというところの世代には、やはりヒットしていくんだろうなというのは、私も感じました。

課題としても挙がっていましたが、さらにもう少し若い世代の参加になるようにというところですけども、実際やっている内容で、もっとやせなきゃと思っていませんかとかというところなんかは、とても気になるワードだったりもするので、ぜひそういったものが、若い人たちに私ごとだと引かかってくれるといいなと思いつつ、ただ、なかなかこういう人たちに向けて情報を取ってもらうことが難しいというのは、私も実感していますので、引き続き様々な場所で周知していただいて、だんだん知る人が増えていくと、参加して面白かったよとか、こういうところがためになったよということも、参加者からも発信してもらえるような工夫がされていくと、もっともっと伸びていくのではないかなと思って期待しました。

質問ではなく意見といいますか、感想です。

○会長 お願いいたします。

○四谷保健センター所長 ご意見ありがとうございます。

女性の健康支援につきましては、コロナ禍で参加者の減ですとか、実際に講演、講座などが常にできなかつたりですとかといったことから、再起動してきたというようなところでございます。

その上で、参加される方は、講座ですとかイベントですとか、様々なものに戻ってきていただいているところではございますが、中年の世代以上の方が結構多いのかなという状況も見受けられるところでございます。

今後とも、地域センター祭りですとか、そういう様々な、若い方、お子さん連れの方が来られる機会を捉えまして、引き続きフォローしていきたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

○会長 高橋委員、お願いいたします。

○委員 保健センターで骨密度を測定していただいているんですけども、あまり知っている人がいないんですよね。ですから、特定健診が毎年送られてくるのでそのときに入れていただければ、もっと普及、知っていただくことができるのではないと思うんですけども、それはどうなんでしょうね。

家内なんかも、毎回じゃないですけども、いい年ですから、骨密度の測定をかなり意識しておりまして、調べて、行ってやっていただいているわけですが、そういうものがどれだけ浸透するかどうか。結局、ほとんど知らない人の方が多いんですよ。ですから、そういうことが、結局、まず知る人がどれだけいるかということが大きな問題になってくるのではないかと思います。

骨密度の低下がかなり大きな問題になってきますから、高齢者にとっては。ですから、やはり知っていただいたほうがいいのではないかと思いますのですが、どうでしょうか。

○東新宿保健センター所長 東新宿保健センター所長です。骨粗しょう症予防検診については保健センターが所管しておりますので、私のほうから答えさせていただきます。

ご質問ありがとうございます。あとご意見もありがとうございます。骨粗しょう症予防検診につきましては、40歳以上の女性の方には、5歳刻みで周知、個別通知のご案内をさせていただいております。また、若い世代の方にもぜひ骨粗しょう症予防について気づいていただきたいということで、新宿区では1歳6か月健診と3歳児健診に来たお母様を対象

に、その健診の場で骨密度検査をさせていただいております。

若い女性のやせが今話題になっておりますけれども、やはりやせぎみのお母様とか、あと授乳後少し骨密度って下がりがちなので、そういうところで気づいていただいて、ご自身の健康に気づくきっかけにさせていただいているというところなんです。先ほど骨粗しょう症予防の検診のところで、併せて女性の健康相談をやらせていただいているとご説明をさせていただきましたけれども、そういう様々な機会を通じまして、ご自身の健康に気づいていただくようなことをさせていただいております。

個別通知以外に、特定健診などの機会にもご案内をというお話しいたしましたので、そのあたり、また検討させていただければと思っております。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告を終了いたしまして、4番でその他というところですが、何かご発言ありますでしょうか。最初のほうに遡っていただいても結構ですが。

土方委員、初めて参加していただいたということで、何かございましたらご発言お願いいたします。

○委員 薬剤師というのは、処方をして薬をつくっていくと同時に、まちの健康を守るという立場も本来は持っているべきだと思うんですね。私の父の時代なんかは、そういう相談ごとが多かったんです。割合、薬局には健康相談というのが多かった。今言われた骨密度ですけれども、当店もたまにそういう測定会はやっております。そういうふうな健康づくりのお役に立てるというのが、本来薬局の役目だったものが、これだけ分業が進みますと、ほとんど調剤が忙しくて、なかなかそういう窓口が、鍵を持っていなければ入れないという、扉を閉ざしたした薬局ばかりになっちゃったんですよね。これが今の問題でして、いかに門戸を開くか。

墨田区辺りでは、この暑いときに、お休みどころというのを提唱して、それで、休ませて熱中症予防をやろうということでやっていますが、新宿区はとてとても、それをやろうとものならとんでもないことになってしまうから。何かそういういいことばかり進められるわけじゃないんですけれども、なかなか会員に向けての発信というのは、私としてもなかなかやりにくいところではあります。

だけど、究極の目標としては、まちの健康は薬局が守るということを進めていきたいと思っています。これからもよろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願いいたします。

三枝委員、いかがでしょうか。

○委員 がん検診、特定健診の受診率もなかなか伸びていかないと。これが、特定健診に関しましては、本当に特定健診始まったときからこの状態が続いておりまして、これまで何回もいろいろ検討はしたんですが、どうしても伸びていかない、この不思議な状況をそろそろ何とかしたいなと、医師会のほうでも考えておりますので、区のほうと協力してやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

ありがとうございました。

では、最後に事務局のほうから事務連絡をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

事務連絡ですが、今後のスケジュールについてお伝えをさせていただきます。

本日第1回の協議会を行わせていただきましたが、次回、第2回健康づくり行動計画推進協議会は、年明けの開催を予定しております。日程が決まりましたら、また改めてお知らせさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、本会は閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後 7時30分閉会